



Title	高橋財政期における一つのインフレ論争について
Author(s)	長岡, 新吉
Citation	経済学研究, 47(2), 26-36
Issue Date	1997-09
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32058
Type	bulletin (article)
File Information	47(2)_P26-36.pdf



[Instructions for use](#)

高橋財政期における一つのインフレ論争について

長岡新吉

ここで紹介し、いささか検討を加えようとするのは、高橋財政期の「インフレーション」の評価をめぐる、石橋湛山(東洋経済新報社主幹)と有沢廣巳(東京帝国大学経済学部助教授)の『読売新聞』紙上で論争である。時期は昭和7(1932)年12月から翌年1月。もっとも、論争の一方の当事者石橋湛山の論争文二つは『石橋湛山全集』第9巻(東洋経済新報社、1971年)にあるので、論争の大筋はすでに明らかとなっている。「大筋」と言うのは、論争の他方の当事者有沢廣巳の論稿は、管見のかぎり紹介された形跡がなく、石橋湛山の文章を通してのみ、その概要を知らされているからである。本稿では、その有沢廣巳の論争文の内容を改めて紹介しつつ、この論争発生の契機を探り、ついで論争当事者二人のインフレ論にあらわれた高橋財政評価の差異を明らかにする。その上で、その差異につながる両者の経済思想の対立に言及し、その歴史的意味に触れてみたい。今日ほとんど出尽くしたかに見える「高橋財政」論への、周辺部の一資料にでもなれば幸いである¹⁾。

1

有沢廣巳が『読売新聞』の「月曜経済時評」欄に「大衆生活の困窮化」と題する一文を寄せたのは、昭和7年12月5日であった。第2次若槻民政党内閣から政権が犬養政友会内閣に移って蔵相高橋是清が金輸出再禁止を行い、井上財政が高橋財政に転換してほぼ1年を経過した時点で

1) 本稿は平成7年度北海学園大学学術研究助成金による研究成果の一部である。

ある。有沢はそこで次のように言う²⁾。

金輸出再禁止(昭和6年12月13日)以来為替相場は低落の一途をたどったが、事態はこれまではほとんど論議の対象にならず「拱手傍観」の状況であった。ところが、昭和7年11月30日に「内地市場」において対米20ドルの「大関門割れ」を起し、それまで「円安気分を歓迎していた」財界に「円価不安」にもとづく「一大センセーションを惹き起こした」。対米為替相場が20ドルを割ったからとて直ちに大衆の生活に影響が現れるわけではない。にもかかわらず、なぜ土方日銀総裁は「大衆の消費生活を攪乱する外、種々の経済的並に社会的弊害をかもす危険がある」と発言したか。それは、日銀総裁も認める「物価の騰貴」に「質の変化」が生じたからである。

有沢は引きつづき過去一年の日銀物価指数の変化を観察し、7年8月からの「悔るべからざる」「騰勢」を見出す。それまでは「為替安」や「輸出の増進」にもかかわらず「物価はむしろ押し下げであった」のだから、この「騰勢」は「重大視されるべき」「質的变化」を意味する³⁾。そし

2) 引用に当たっては、原文の旧漢字・旧かなづかいを現代風に改めた。

3) 因に、この年の物価の趨勢を総括した『日本銀行調査月報』(昭和7年12月)の「財界概況」の一節を引用すると次のとおりである。「物価は昨冬以来年初に掛けて反騰せるが、内地購買力の疲弊、海外不振等に騰勢持続に由なく、三月以来早くも落勢歩調に一転、六月には本行調査卸売物価指数一四六・四と再禁止前の地位を下廻るに至れり、然るに為替崩落の影響漸く七月の頃より表はれ、爾來騰勢を持続し十二月の指数は一八四・六と僅々半歳の裡に二割六分方の昂騰を告げ、実に昭和五年五月以来の最高位を示すに至れり。」(『日本金融史資料 昭和編』第7巻 [日本銀行調査局、1963年] 820頁)

てこうに言う。「私はこの物価指数に現れた昂騰趨勢をもって、我国におけるインフレーション発現の第一段階と考える。再禁止後、約十ヶ月にして愈よインフレーションはその経済的=社会的効果を発現することとなったのである。」と。

それでは、このインフレーションはなにをもたらすのか。この文章の表題自体がその結論を語っているのだが、有沢の言うところをそのまま聞こう。

「インフレーションの一般的作用は、大衆の購買力が増加しないに拘わらず、一般物価が自動的に騰貴する点にある。だから相対的に云えば、大衆購買力の相対的な減少に対して物価の騰貴が対立する。その対立関係は発散傾向を含め、インフレーションの進行と共に益々発散してゆく。従って、インフレーションの発現は大衆の社会生活を困窮化せしめる、否、広く一般に定額の貨幣所得を得て生活する総ての社会層（労働者、給料生活者、金利生活者等）の生活を破壊する。ドイツの例についてハンス・オスワルトが、インフレーションは犯罪のインフレーションを生み出すと知っているのはこれがためであり、また日銀総裁が深憂している所もこの点である。」そして、「最近の東洋経済新報社の『新年度予算の批判』座談会で大内兵衛教授ただ一人『我々月給取り』の立場から未曾有の予算膨張と赤字公債発行との予約するインフレーションの社会的経済的效果を指摘しているのは、流石に他と違った教授の眼識である。」と付け加え、最後に経済聯盟会での高橋蔵相の挨拶に現れた財政経済の楽観的な見通しは「甚しく疑問」である、とした。

「有沢廣巳氏の意見が一つの手近な例であるが、インフレーション政策の影響に就て此の頃我学者の一部に甚だ妙な議論が唱えられている。」に始まる、石橋湛山の有沢批判の文章が同じ「月曜経済時評」欄に載ったのは、それから一週間後の12月12日であった。表題は「インフレーションと勤労階級」である。

湛山がこの「時評」欄に初めて寄稿したのは前月の7日（『金の世界的増産と景気への影響について』〔全集〕未収録）、これが2度目である。後にみるように、石橋湛山と有沢廣巳は高橋財政の評価をめぐってまったく相反した立場に立っていたので、その批判は別に異とするに足らぬが、それにしても、湛山がすかさず批判文を草したのは、それ相応の理由があったはずである。前引の有沢の新報社主催座談会批評がそれであった、というのが私の推測である。そこで、湛山の批判の中身にはいる前に、この座談会の内容に簡単に触れておきたい。

座談会は、昭和7年11月19日に東洋経済新報社内の経済倶楽部で三浦鍬太郎（経済倶楽部幹事）の司会で開催され、その速記録が『東洋経済新報』（以下『新報』）昭和7年11月26日号に掲載された。出席者は石橋湛山、西野喜與作（時事新報記者）、大口喜六（政友会代議士）、田 昌（民政党代議士）、大内兵衛（東京帝国大学教授）の5人である。

昭和8年度の一般会計歳出予算案が、3年連続の満州事件費に新たに陸海軍の兵備改善費が加わり、さらに時局匡救事業費の大幅増額によって、前年度比3億余円増の22億5000万円の超大型となることがほぼ明らかとなったことを前提に、まず大口喜六がこの予算案作成の経緯と予算膨張の不可避性について語り、為替安定・低金利政策・行財政改革・税制整理の必要性に言及した⁴⁾。この膨張予算案が不可避となった背景を独自の立場から説明し、財政整理の難しさとインフレ高進の危険性を指摘した⁵⁾のが田昌。田は主計局長・次官の経歴をもつ元大蔵官僚である。西野喜與作の場合はこの予算の前途を悲観しない。日本の経済にはかなりの伸長力があり担税力も動くので、財政の流動性から見て過度の公債恐怖論は無用である、と言う⁶⁾。西

4) 『東洋経済新報』（以下『新報』）昭和7年11月26日号、24～27頁。

5) 同前、29～35頁。

6) 同前、40～44頁。

野のこの発言は、実は石橋湛山のそれを承け、それを支持してのものであった。

石橋湛山によれば、報道される昭和8年度予算案は将来の日本にとってさほど「危険なもの」ではない。この予算による財政上の「統制されたインフレーション」の効果が現れて「国民経済の活動が常態に復し従って其収入が常態に復し、中央財政の普通歳入も常態に復せば……我財政は今日のままの行き方でも敢て憂うるに足らぬ」からである。ただしそれは「満州を中心にした外交軍事の波瀾が大事に至らないことが必要条件であるから、「満州問題」が「経済的に合理的に解決される工夫を講じ同時に世界列強と協調して軍縮を大いに促進すると云うことが日本国民として必要であります。」ということになる⁷⁾。

ところが、最後の発言者大内兵衛は、先の有沢廣巳の文章にあったように「月給取の立場」から、石橋湛山の発言内容に疑義を挟んだ。論旨はこうである。今日の財政計画にはインフレを止める政策が全くないので、その公債政策からみて来年以降インフレは「スピード・アップ」して進行し、いずれは第1次大戦後のドイツのようになる可能性もある。金本位制と異なり不換紙幣の下ではインフレーションは必然的に続き、その回転速度は早くなり、サラリーマンにとっては物価が騰貴して月給が上がらぬという時代を見ることになる。インフレ下では国民の富は貨幣計算で殖えても実質では減少するから、石橋が経済活動や収入が「ノルマル」に復すると言うのは問題で、そもそも「コントロール・インフレーション」などという「巧いこと」などありえないのではないか⁸⁾。

以上が、座談会出席者の発言内容のあらましである。したがって、有沢廣巳が大内兵衛の発言のみを「眼識」あるものと評したのは、座談会のその他の内容をほとんど評価に値しないと

言ったに等しい。会の主催者側の湛山が即座に批判の筆をとったも、当然であったと言ってよい。

2

石橋湛山は有沢廣巳の意見を「甚だ妙な議論」だと言う。なぜなら「インフレーションを行えば大衆の購買力は殖えないに拘らず、一般物価が騰貴すると云う」「論理的に考えられ」ない議論を展開しているからである。「妙」と言うのは、一般物価が騰貴するのは「誰かがそれだけ物を余計に買い出すから」で、日銀券の増発と一般物価の騰貴との間には必ず購買力の増加があるからである。「此事は物価騰貴の実際の径路を観察すれば直ぐ判る」と湛山は言う。例えば政府が軍需品の注文を工場に発すると軍需工場は材料を市場に求めるが、それだけでは材料の価格は上がっても一般物価の騰貴には至らない。軍需工場や材料工場が従業者を増やして賃金・俸給を多く支払い、賃金・俸給の受領者が生活用品を多く購入するようになって、初めて一般物価は上昇する。ただ、不景気から好景気への転換期には、労働者・サラリーマンの「個々人」としての賃金・俸給は容易に増加しない。「収入が殖えぬに拘わらず、物価だけが高くなる」と観察されるのは、そのためである。しかし「賃銀は殖えぬが、斯様の時期には就業者数は増加」し（昭和7年1月～9月間の労働人員指数の上昇〔日銀調査〕がここで示される）、「労働者階級或はサラリーメン階級全体としては」収入が殖え、購買力は増大している。これが、有沢批判の骨子であった。

年が明けて間もなく、有沢廣巳は「新年早々から論争でもあるまいが、売られた喧嘩なら買わねばならない。」として、これに応酬する。昭和8年1月9日付の同じ欄に載せた「所謂インフレ景気は大衆の味方か」である。

有沢によれば、上記の石橋湛山の文章は「インフレ景気万歳の呪文」で、それこそ「妙な議

7) 同前, 36~39頁。

8) 同前, 44~48頁。

論]、「大衆を愚にするも甚だしい」もの、となる。なぜなら「インフレーションが物価騰貴を通じて労働者俸給階級の生活を窮乏ならしめることは、ドイツの例を引くまでもなく、今日では日本でも一個の常識となっている」からである。「むろん物価が騰貴するには誰れか商品を大量的に購入するものがなければならぬ」。しかし、インフレの時にまず商品を購入するのは、「為替安に乗じた外国商人」と「赤字公債を日銀に背負いこませて引き出した金」をもつ国家である。当然「大衆の購買力は増加しないが物価は騰貴」する。「労働者の新規雇用、賃銀の騰貴が起」きるのは、その後だ。それに、賃金が騰貴するにしても、物価と賃金の騰貴率を比較し、同率あるいは後者が前者より大であるとは、まさか石橋でも主張すまい。賃金は物価運動に遅れ、「相対的には、物価騰貴と大衆購買力との開きはますます大きくなってゆく。」石橋の言うとおりに「なるほどインフレによって生産が増加すれば、就業者は幾分殖え、失業者は減る。失業者が減る点では階級全体としては一応結構なことであるが、物価騰貴と、或は生活費の騰貴との関連で考えれば、階級全体が生活困難となる」。そして、「所謂『不景気』の時には階級の一部に失業者という食えない失業者があった。だがインフレーションによる『好景気』には階級全体が食うや食わずの常態に陥るのだ。」と有沢は言い、「インフレーション景気によって大衆の生活が向上するなど石橋氏が学者どもに喰いかかっていられる間はまだよい。が、こういう議論をもって大衆を愚にしている間にインフレーションが加速度的テンポをもって発現してくれば、……その禍や真に怖るべきものであろう—これが私の考えである。」と結んだ。

先の一文が「有沢氏に対して、氏の言葉を借りれば、『喧嘩]を売ったことになったは、恐縮であった。」と詫び、「併し……私は依然として有沢氏の主張に同意し難い。」とし、『読売新聞]にとっては迷惑だろうがと断りながら、石橋湛山は再度筆をとる。2週間後(1月23日)の「重

ねてインフレと勤労階級の生活について」⁹⁾である。

湛山はここで、インフレによる景気転換の時期には「個々人の賃金は殖えずとも、少なくとも就業者数は増加する。故に勤労階級全体としては収入が殖える、購買力が増す。」という点については、両者の認識が一致したことをまず確認する。その上で、有沢の議論の特徴を整理して、「A 新規雇用又は個々人の賃金騰貴にて、勤労階級全体の金銭収入は殖える。B 併し其増加する階級全体の金銭収入で商品を購入するときは、その実量は前よりも減る。従って、『大衆生活の窮乏化]が起る。」というようにまとめ、「若し此解釈に誤りがないなら、矢張り有沢氏の考えは私とは全く異なる」とする。そして次のように言う。「私の信ずる所では、インフレに依って起されようと、何に依って起されようと、一般物価の騰貴が継続し、所謂景気が好化する折には、勤労階級全体の金銭収入は無論殖えるが、それに依って買い得る商品の実量も亦殖える、但し其何れが多く殖えるかと云えば、それは前者であって、後者の殖え方は前者の殖え方よりも少ない。ここには別の問題が起って来る。がそれにしても彼等の消費し得る商品量は増すのだから、積極的に大衆生活を困窮化すると云う事はない。」と。ただ、こう主張するだけでは「水掛論]になる虞れがある。しかし、第1次大戦中および戦後の日本の「好景気時代」(金本位停止下の物価騰貴の時代—引用者注)に、「大衆生活]が全体として「困窮化]したか、それとも「富裕化]したかと問えば、「公平に考えて……無論後者であったとする外はない」というのが、湛山の立場であった。湛山によれば、莫大な戦費を費やし、巨額の賠償金を課せられ、在外私人資産と植民地を奪われたドイツにおいて発現したインフレーションは、ここでは比較の対象になりえないのである¹⁰⁾。そして湛山は、この文

9) 『石橋湛山全集』(東洋経済新報社刊、以下「全集」)第9巻、454～457頁。

10) 同前書、456頁。なお、湛山は後年、例えば『日本経

章を次の一句で締め括る。「敢て弁解する必要もない事ながら、有沢氏等が大衆の生活に就て抱かるる憂いは、私も亦決して分たぬ者でないと言ふことだけを、この機会に明かにして置く。」

3

第2次若槻礼次郎民政党内閣が内閣不統一を理由に総辞職したのが昭和6(1931)年12月11日。13日犬養毅政友会内閣が成立して、高橋是清が4度目(首相兼任を加えると5度目)の蔵相に就任。新内閣は同日の初閣議で金輸出再禁止を決定、即日、金貨幣・金地金輸出許可制に関する大蔵省令を公布・施行し(17日、銀行券金貨兌換停止の緊急勅令公布)、浜口雄幸民政党内閣(昭和4年7月2日成立)以来の金解禁政策は、ここに終わりを告げる。国家財政が緊縮財政から積極財政に本格的に転じたのは、5・15事件後の斎藤実内閣(昭和7年5月26日成立。いわゆる挙国一致内閣、蔵相留任)による昭和7年度補正予算とその後の追加予算からである。そして、編成に難航した昭和8年度予算案(昭和7年11月25日閣議決定)において、その規模は一気に拡大した。だから、以上に紹介した東洋経済新報社主催の座談会はこの昭和8年度予算案閣議決定の6日前に開催され、これをきっかけとする石橋・有沢間のインフレ論争は、閣議決定ほどなく始まったということになる。

しかし、犬養内閣の蔵相に高橋是清が就任し直ちに金輸出再禁止を断行したことは、来るべき財政膨張を間違いない予想させ、その是非をめぐる論議が内閣成立直後から論壇をにぎわした。そして当然予想されることながら、この時点ですでに、石橋湛山と有沢廣巳はお互いに相容れない見解を保持していた。

「済の進路」(東洋経済新報社、1959年)に収録された戦後の論稿「第1次世界戦後のドイツのインフレーションと其の後」(『全集』第13巻、所収)でドイツのインフレーションの発生経路とその特殊性について詳細に論じている。

周知の金解禁論争において新平価解禁論を展開し、浜口内閣の旧平価解禁を痛烈に批判しつつ、不況が深刻化した昭和5年後半以降、『新報』誌上で金輸出の再禁止を強力に主張してきた石橋湛山であってみれば¹¹⁾、犬養内閣の金輸出再禁止は遅きに失した恨みはあっても、非難する筋合いのものでは全くなかった。「内閣の更迭、金の輸出再禁止、金貨兌換停止!!其時期に就ては稍や突然の感もないでなかったが、其事それ自身は、要するに来るべき者が唯だ当然に來ただけである。」¹²⁾と湛山は言う。そしてすぐ論説「金本位の停止と購買力の増進」¹³⁾を発表、「金本位を停止すれば、即座に為替相場の暴落するは勿論、物価も亦暴騰し、翌日からでも、労働者やサラリーマン階級の生活を圧迫し、我々を飢餓に瀕せしめでもするかの如く騒いだ者」¹⁴⁾を念頭において、「生産即購買力」の視点から、金本位停止は物価騰貴(貨幣価値低下)を通して投資の拡大(投資と貯蓄のバランスの回復)に繋がり、雇用と生産の増加によって購買力の増進に帰結する、と主張していた。

それでは、有沢廣巳の場合はどうか。『改造』昭和7年1月号の「最も不聡明なるブルジョア政治」、これが12月の政変に関連して発表した、有沢の最初の文章である。成稿時、犬養内閣はまだ成立していない。

「政権の帰趨は未だ明かでない」が、「政友会の単独内閣が現れようと、安達派との協力内閣が出来ようと、そのとき金再禁止が行われることは自明的である。」とした上で、有沢は次のように書く¹⁵⁾。「そうなると輸出も有利になり国内景気にも活気が現われるだろうと一般に考えら

11) 例えば「金輸出再禁止は急速の実現を要す」昭和5年9月27日号(『全集』第7巻、所収)、「我国は速かに金輸出再禁止を決行せよ」昭和6年9月26日号(『全集』未収録)。

12) 『新報』昭和7年新年特輯号「財界概観」(『全集』未収録)。

13) 『新報』昭和7年1月23日号(『全集』第8巻、所収)。

14) 『全集』第8巻、417頁。

15) 『改造』昭和7年1月号、123頁。

れている。だが果たしてそうか。政策の転換された後の極めて短い期間には一時的現象として、そうした景気が現われるだろうが、それは普通に考えられているよりは遥に短い期間であり、また遥に微弱なものであろう。世界は恐慌深刻化の過程にあり、既に金本位を離脱した国も相当多数に上っており、金本位の維持国と離脱国との間には激しい関税戦が行われつつある今日である。遅れて再禁止したところでインフレーション景気は直ちに狭隘な国内市場を一巡して、ただ金利生活者の没落を促進しただけで、やがて再び元の不況に陥るだろう。」と。「資本の政策が如何であれ、近代社会におけるその犠牲者は常に定まっているのだ。デフレーションによって賃銀及び俸給の切下げが行われた後、今度はインフレーションによって生活費が騰貴することとなれば、大衆の生活はますます苦しく、社会不安は一層増大せざるをえない。なぜなら賃銀騰貴が物価騰貴に遅れることは既に実証されたところであるから。」というのが、ここでの結論であった。

この時期、有沢は第1次大戦後のドイツを例証に、如上の視点に立つインフレ論を精力的に物している。有沢もメンバーの一人である世界経済批判会の「インフレーションの経済的社会的効果」(『中央公論』昭和7年2月号)がその一つであり¹⁶⁾、すぐ単独で『エコノミスト』昭和7年3月1日号の特集「インフレーションの考察」に「独逸の実例に顧る」を書き、同誌4月1日・15日号の「インフレーションはドイツ経済社会にどう影響したか(上・下)」と続く。そして、この年の『改造』8月号に、各種統計事象の変化に即して日本経済の前途を悲観的に予測した「再禁止後の日本経済は何を予想せしむるか」と題する長文の論考を載せた¹⁷⁾。

16) そこには、「恐慌の深度が大きければ大きいほど、そして金融恐慌の苦痛が大きければ大きいほど資本家社会はインフレーションに対して痛切な要求をもつ。それは劣弱なる商品生産者のイデオロギーである。」(89頁)という文言が見える

17) この論稿は『日本金融史資料 昭和編』第23巻(日

昭和7年上半期の外貨邦債の崩落が暗示する日本の「政治的重大事の予想」から筆を起こしたこの文章で、有沢がなによりも言いたかったのは、あらゆる経済指標から見て「再禁止景気は二三ヶ月のうちに早くも消滅せんとしている」¹⁸⁾という事実認識を前提に、「再禁止景気は毫も社会の消費力の増加を齎らさなかった」ということである。昭和6年11月から翌年3月までの労働人員・労働賃金指数(日銀労働統計)によれば、総指数では「就業人員も実収賃銀も、なるほど、年初以来少しではあるが増加している」が、男女別では「人員でのプラスは実収賃銀のマイナスにより、反対の場合はその反対に、互に相殺されて」おり、「だから購買力に対するプラスが残るとしても、それは極めて僅少であり、物価騰貴に比しては、相対的にかへってマイナスであったであろうと考えられ」、「農村と共に社会の重大部分を構成する労働大衆においても、再禁止景気はその購買力を増大するように作用しなかった。」もともと「社会の消費力と生産との矛盾の爆発として生じた恐慌から脱出するために、単に名目的な価格騰貴を計ったところで、全身不随の経済機構の運転が円滑になるはずがない。なるほど場合によっては、それは恐慌からの脱出のモメントたりうるかもしれない。だがその時には社会消費力の増進をもって、これを補はなければ、インフレーションのショックも次ぎの運動の起動とはなりえないのである。」というのが、有沢のここでの立言¹⁹⁾であった。

このように見てくると、石橋湛山と有沢廣巳のインフレ論争における係争点が、論争から1年溯る金輸出再禁止とほぼ同時に、二人の議論の中に明瞭に姿を現していたことが判明する。

改めて言うまでもなく、金輸出再禁止と高橋財政の評価をめぐる論壇ないしジャーナリズム

本銀行調査局、1969年)に収められた。以下の引用はこれによる。

18) 同前書、271頁。

19) 以上、同前書、275頁。

における対立は、この二人だけのものではない。例えば『日本金融史資料』第23巻(日本銀行調査局、1969年)に収められている「金輸出再禁止以降」の論文・社説類を通覧すれば、それはたちどころに諒解されよう。石橋湛山自身、最初の有沢批判の文章で、有沢と同趣旨の発言を「案外多くの学者たち(就中左派に属する人々)から」聞く、と書いていた²⁰⁾。「賃銀の切下げが恐慌以来猛烈だったのは周知のことである。そこへ持ってきて、再禁止以後には、就業労働者の賃銀収入はまたがたっと減ったのだ。」と書いたのは猪俣津南雄である²¹⁾。猪俣は、景気回復が顕著になった昭和10年にも「インフレが始まってからこの方、大概の商品の値段は上ったのに労力の値段賃銀だけは却って下った」と言い、「軍需工場関係の資本家や輸出工業の資本家」の「中には労働者の数を殖やしたのものもある。しかも彼等は、労力の平均単価をうんと切下げた。だから彼等が労働者に渡す賃銀の総額は前より却って減っている。」という認識を示す²²⁾。これが、有沢廣巳と共通するマルクス経済学からの認識であるとすれば、有沢と対立した湛山のそれがケインズ主義に由来していたことは、多言を要しまい。

大正10(1921)年7~8月に前年12月公開の『平和の経済的帰結』を読み²³⁾、以後ケインズの著書・論文に並々ならぬ関心を寄せていた石橋湛山の「年譜」の読書歴に『自由放任の終焉』(1926年)が加わったのが昭和2年1~2月。『貨幣論』(1930年)が現れるのは昭和7年1~3月である。そして「インフレーションの意味方法及効果」²⁴⁾と題する社説を『新報』昭和7年3月26日号から6回にわたって掲載したとき、管理通貨と赤字公債による積極財政を唱導する湛山のケインズ主義は、ほとんど完成をみていたといつてよい。

ついでに言えば、「乗数」の理論を武器に1930年代の不況への対策を示し、『雇用・利子および貨幣の一般理論』(1936年)で展開された雇用理論の基礎を与えたとされる「繁栄への道」は「年譜」に欠けている。しかし、昭和8年5月8日付『読売新聞』の「日曜経済時評」に書いた「金本位の幽霊」と題する一文(『全集』未収録)の中で、「ケインズ氏」が「先日の『ロンドン・タイムス』」に書いた論文に湛山は触れており、「繁栄への道」にも湛山は間違いなく目を通していた、というのが私の推定である。「繁栄への道」はパンフレットに先立って、1933年3月の『ザ・タイムズ』に4回にわたって掲載されていたからである²⁵⁾。このように、『読売新聞』紙上でのインフレ論争の前後、石橋湛山はケインズの著書・論文を通して自らの理論的立場を明確に構築していた。『一般理論』の解説に重点をおいたD.ディ

20) 『全集』第9巻、451頁。

21) 猪俣津南雄『金の経済学』(中央公論社、1932年)、913頁。因に、『新報』昭和7年5月4日号は「新著と資料」欄でこの本を取り上げ、「叙述様式の大衆化された点で、著者には画期的作品」とし、「金問題を中心に理論的な分析をやり、世界情勢を展望してから最後に本書のサブタイトル『特に金輸出再禁止後の情勢展望のために』を取り上げ」ていて、「この問題を全面的に扱った殆ど唯一の著書として一読をすすめるが、不満なのは……問題の重要性が増して来る程、筆速が加わり、思索がそれだけ省略され、簡単に片付けてサッサと結論を急いでしまう点」で、「公式だけは繰返し聞かされるが、事実分析に於いて不十分なところがあり、例の技巧でそれを時々隠蔽する。」と評した。

22) 猪俣津南雄「インフレ景気と労働者」(『労働雑誌』第1巻第2号、1935年5月[猪俣津南雄研究会『猪俣津南雄研究』第2号、1970年8月、26頁])。

23) 「石橋湛山年譜」(『全集』第15巻、358頁)。

24) 『全集』第8巻、440~464頁。

25) 因に、昭和8年4月21日開催の全国手形交換所聯合会において行なった「国際経済情勢と我国の非常対策」と題する講演の中で、蔵相高橋是清も「繁栄への道」を引いて、ケインズが冒頭に置いた高速道路上で向き合う二人のトラック運転手の比喩に言及し、当面する国際経済不況打開のための各国の協調的な財政金融政策の必要性を語ったが(高橋是清『経済論』千倉書房、1936年、585~587頁)、湛山は前出「金本位の幽霊」の中で、不評の噂もあったこの講演を「我国の政治家乃至実業家の演説として……先例に乏しい立派なもの」と高く評価している。

ラードの文言を先走って借用すれば²⁶⁾、湛山にあっても「真正インフレーション」は「完全雇用が達成せられた後に、有効需要がさらに増加することによって惹き起こされ」、「インフレーション」という言葉は「有効需要がさらに増加しても産出量がそれに感応せず、その結果物価だけが上昇して産出量は増加しないという特殊な場合を表しているにすぎない²⁷⁾」のである。したがって、昭和恐慌からの脱出を図った高橋財政が金輸出を再禁止し、事実上の管理通貨制度の下で、日本銀行の公開市場操作とセットで積極財政を展開し、物価上昇を意図的に実現したことは、湛山によれば「統制されたインフレーション」あるいは「リフレーション」ではあっても、言葉の厳密な意味における「インフレーション」とは全く性格を異にするものなのであった。

したがって、昭和7年11月の新報社主催の「新年度予算の批判」座談会において、大内兵衛が、高橋財政によって「国民の経済活動が常態に復し従って其収入が常態に復す」という石橋湛山の発言と「コントロールド・インフレーション」の言葉に根本的な疑念を表明し²⁸⁾、有沢廣巳が、「インフレーション」による「好景気」即「大衆生活の困窮化」の観点から『読売新聞』紙上で湛山を批判したとき、それは実は、石橋湛山と河上肇との間のインフレ論の対立とほぼ同種の対立の再現だったのである。それというのも、その年の『新報』の特集「金本位制の研究」に寄せた論考「価値法則から見た金本位制破壊の意義」において、河上肇は「犬養内閣の金本位制破壊によるインフレーション政策が購買力を増加することによって景気好転の契機となるであろうとの予期は、すべて……幻想に立脚して

いる」とし、同誌・昭和6年12月19日号の湛山の論説「金輸出再禁止の目的と其効果」²⁹⁾の一部を引いた上で、労働力商品を含む全ての商品が5割づつ騰貴すれば労働者階級はただ以前と同じだけの商品消費するだけで、社会の生産力と消費力との不均衡は改善されないし、実際には労働力商品の価格（賃銀）はその他の商品価格の騰貴より遅れるのが常だから、大衆の消費力は却って減少する、と湛山の所説を批判し³⁰⁾、湛山はこれに対し、前出の「インフレーションの意味方法及効果」の後半で「河上肇博士の所説の反駁」という一節を設け、「物価は、唯だ通貨を増加したからとて、誰れかが其通貨を購買力として働かさねば騰貴するものではない。」と言ひ、「インフレーションの作用に依りて企業が刺激され、従って産業界に於ける労働者の被傭数が殖え—或は労働者の仕事量が殖え—為めに河上博士の仮定の如く個々の労働者の労賃は騰貴せず、或は物価と同率の騰貴であるに拘らず、労働階級総体の所得が増加したのであろうと云うことである。之は、今日の如き失業操短時代から企業の回復する場合には必ず起る現象である。」と反批判を加えていた³¹⁾からである。

ということは、かつて長幸男氏がこの河上・石橋論争の克明な分析を通して明らかにした、昭和恐慌下のマルクス主義とケインズ主義の相剋³²⁾が、高橋財政の下での昭和8年度予算編成時に、石橋・有沢論争と形を変えて再度発現したことを意味していた。

5

河上・石橋論争時は、金輸出再禁止からそれほど日数を経ていない。石橋・有沢論争のとき

26) 湛山の読書範囲に「一般理論」が加わったのは昭和11年5月で、原書第1版刊行の3カ月後である。

27) D.ディラード『J.M.ケインズの経済学』（改訂版。東洋経済新報社、1954年）255～257頁。なお『雇用・利子および貨幣の一般理論』（塩野谷祐一訳、東洋経済新報社）302～303頁も参照。

28) 『新報』昭和7年11月26日号、47～48頁。

29) 『全集』第8巻、所収。

30) 『新報』昭和7年2月13日号、53～54頁。

31) 『新報』昭和7年3月26日号から4回連載の社説（『全集』第8巻、458～462頁）。

32) 長幸男『昭和恐慌—日本ファシズム前夜—』（岩波新書、1973年。「同時代ライブラリー」版、1994年）参照。

には、満州事件費・兵備改善費を含むかつてない膨張予算となることが誰の目にも明らかとなっていた。7年11月の座談会において大内兵衛が、この財政政策の下で経済活動が「ノルマル」に復すことなどありえない、と発言し、有沢廣巳が、昭和12年12月5日付『読売新聞』の「日曜経済時評」に「昭和10年になれば……財界も好転し国防費も落ち着き正常な常態に復す」という高橋蔵相の経済聯盟会での挨拶に大いなる疑問を呈し、「歴史に現れた総ての事例は蔵相の予想とは正反対の結果を証明している」と書いたとき、そこで危惧していたのは、単に第1次大戦後のドイツと似たインフレの進行だけではなく、満州事変以後の軍事費の絶え間ない膨張と傀儡国家「満州国」成立（昭和7年3月1日）後の軍部の新たな戦争への策謀であったであろうことは、疑う余地がない。

内相安達謙蔵が政友・民政両党の「協力内閣」を提唱し、内閣不統一で第2次若槻内閣が崩壊寸前にあったとき、「協力内閣」について意見を交換した11月17日の近衛文麿邸での会合³³⁾で蔵相井上準之助が、「昨今唱えらるゝ所謂挙国一致内閣或は政民聯立内閣は何れも軍部を掣肘し統制せむとする強力なるものには非ずして、寧ろ軍部に媚むとするものなれば、国家の前途を思ふては到底賛することを得ず、此上軍部をして国際関係を無視して其の計画を進むるが如きことあるに於ては国家は滅亡に瀕すべし、現政府は微力なりと雖も兎も角も今日あらゆる手段により軍部の活動を制御しつゝある次第なり、従て軍部には誠に不評判なるも止むを得ざるところにして、此以上の強力なる内閣の実現は目下の処想像し得ざるなり」と意見を述べ³⁴⁾、現内閣による金本位制維持と緊縮財政（そしてロンドン軍縮条約締結に象徴される国際協調路線）こそが軍部の要求を抑えうる唯一の方法だ、と自ら

の信念を披瀝したが、その信念からすれば、内閣交替後の高橋是清による金輸出再禁止と積極財政の展開は、明らかに軍部への妥協を意味していた。立場はもとより同じではないが、大内兵衛と有沢廣巳の目にも、事態は同じように映っていたはずである。

石橋湛山の場合、高橋財政の発足は何よりもまず、金解禁と緊縮財政の下での深刻な不況からの脱出を意味した。財政支出の増加がもたらす物価騰貴は、遊休設備と失業者を生産の場において結び付け、完全雇用を実現させるまでは許容されるべきものであった。湛山の経済思想からすれば、「労力は富の根本源泉」であり、「労力は沢山に存在するが、それを活用しないと云う事」は「人生最悪の浪費」だからである³⁵⁾。

もちろん、湛山のインフレ容認論にあっても、冒頭で一部紹介したように重要な留保事項があった。「若し将来の我財政に危険があれば、それはどうしても軍費の方面からであります。」と湛山は言う。大内兵衛も出席した、すでに紹介済みの新報社主催の座談会における発言である。

「満州問題の処理は軍隊で出来るものではないと思いますから、早く経済的に合理的に解決される工夫を講じ、同時に世界列強と協調して軍縮を大いに促進すると云うことが日本国民として必要であります。……私は現在の日本を冷静に観察して、日本ほど軍備縮小を必要とする国は他に無いのではないかと考えるのであります。しかるに事実は日本が一番軍備拡張に熱心であり、列強の軍備縮小に反対している観のありますことは、甚だ遺憾に思うのであります。今は斯う云う議論が甚だ受けが悪いようですが、若し真に国を愛するなら、篤と之は考えねばならぬ問題だと信じます。」³⁶⁾というのが、この座談会での湛山の発言の締め括りの言葉であった。しかし、湛山の提起したこの問題

33) 参会者は近衛のほか、木戸幸一、井上準之助、原田熊雄、伊藤文吉。

34) 『木戸幸一日記』上巻（東京大学出版会、1966年）114頁。傍点は引用者。

35) 石橋湛山「経済の根本公理と景気好転策」（『全集』第8巻、263～266頁、『新報』昭和5年11月1日号【景気好転策号】20～21頁）。

36) 『新報』昭和7年11月26日号、39頁。

は、座談会では（少なくとも活字になった限りでは）論議の対象とはならなかった。

もっとも、満州事変後軍部の発言力が強まり、この座談会から4カ月後に日本が、軍の満州撤退勧告案を拒否して国際連盟から脱退するという状況の下では、国際協調を通しての軍縮の実現という湛山の主張は、ほとんど実現の見込みのないものとなっていた。それはかりでない。実は湛山自身、すでに座談会1週前の『新報』の社説「八年度予算の分析 将来の懸念は軍事費」において、昭和8年度予算の赤字削減手段の第一に「軍事費の削減」をあげ、「其為には、先ず昨年九月（満州事変一引用者注）以来我国が取った対外政策を根本的に改め、且つ列国と協調して軍備の縮小に努力しなければならない。が之は現在の我国にては到底望むべくもない事柄だ。」³⁷⁾と書いていたのである。ただし注意を要するのは、湛山の場合、軍事費の膨張は常に厭うべきもの、ではなかった。「軍事費の膨張が、現在の水準に於いて国民経済を支持するに足る再生産を妨ぐる程度に未だ至って」おらず、「経済界の不況に際し、巨大の睡眠生産力が存在し」ている場合には、軍事費は「国民の生産を増大し、繁栄を促進する作用をなす」³⁸⁾というのが、湛山の立場であった。そして、昭和8年度予算案の軍事費についても、一方で「懸念」を示しつつ、他方ではそのインフレ効果になお期待を寄せていた³⁹⁾。要するに、国際協調による軍事費の削減を欲しながらもその実現性に疑問を抱き、当面の軍事費をもっぱら景気回復（生産と雇用の拡大）の手段と位置づけ、その範囲で容認する、というのが、昭和8年度予算案を前にした石橋湛山の姿勢であった。

それにしても、湛山によって軍備縮小問題が提起されていた座談会が、有沢廣巳の批評を契

機に石橋・有沢間のインフレ論争へと移行し、その後もっぱらケインズ主義とマルクス主義の対立となって推移したことは、浜口雄幸の遭難、5・15事件、井上準之助の暗殺という、この前後のテロリズムの頻発に加えて、満州事変以後の国政への軍部の発言力の増大、「広義国防国家」の提唱といった「ファシズム前夜」のこの時代にあっては、まことに不幸な事態であったと言わねばならない。「マルクス主義者の多くは、抽象理論のレヴェルで原則的に資本主義下のインフレーションに反対であっただけでなく、満州事変・再禁止というコースは軍事インフレをもたらす結果になるであろうという政治的警戒心から、新平価解禁を積極的に支持しなかったであろう。しかし、そのことが『多数の人々』を軍事インフレではなく平和維持と経済拡大の側に組織する積極的プログラムの作成を困難ならしめていなかったろうか。」⁴⁰⁾という長幸男氏の言葉は、「新平価解禁」を「高橋財政」に置き換えれば、ここでも再度かなりの重みをもって響いてくる。それというのも、高橋財政期の経済政策が萎縮していた国内外市場を拡大して世界に先駆けて恐慌からの脱出に成功し、軍事費は景気回復初期に最大の効果を発揮したが常に主導要因であったわけではなく、この時期に成長した重化学工業が軍需産業化の傾向を含みつつも平和的拡大方向の可能性を残していたことは、三和良一氏の画期的論考「高橋財政の経済政策」⁴¹⁾が、その政策効果の精緻な数量的分析によって、つとに明らかにしているところだからである。もちろん慎重な三和氏は、経済構造から観察できる「平和」的経済成長の途を、そのまま直ちに政治力学からする選択可能な途と見ているわけではない。とはいえ少なくとも、高橋財政が「軍ファシズム」に対する最後の抵抗

37) 『全集』第8巻, 194~195頁

38) 『新報』昭和10年6月15日・29日・7月13日号社説「財政膨張の上限と下限」(『全集』第9巻, 381頁)

39) 『新報』昭和8年4月8日・15日号社説「昭和8年度予算の経済的意味」(『全集』第9巻, 301~302頁)

40) 長幸男・前掲書, 148~149頁(『同時代ライブラリー』版, 154~155頁)。

41) 東京大学社会科学研究所編『戦時日本経済(ファシズム期の国家と社会 2)』東京大学出版会, 1979年, 所収。

線を保持していたことは、今日ではあらゆる状況からみて確認できる。

しかし、ここで扱ったインフレ論争から3年後、2・26事件によって高橋是清は非業の最後を遂げ、さらに2年後の2月には、有沢廣巳が大内兵衛ともども、いわゆる労農派学者グループの一員として、治安維持法違反の疑いで検挙・

収監される(いわゆる第2次人民戦線事件)⁴²⁾。一方、石橋湛山は東洋経済新報社の主幹の地位に留まりながら、その後の準戦時・戦時経済体制を冷徹に見据えつつ鋭利な批判的言論活動を持続していくのであるが、その経済思想的考察は、次稿以後に委ねられる⁴³⁾。

42) この事件の経緯と大内・有沢の拘引時の状況については、拙著『日本資本主義論争の群像』(ミネルヴァ書房、1984年)、263頁以下参照。なお、東京帝国大学経済学部の有沢廣巳の演習に所属していた小泉徳一氏は、「ゼミの終わったあと、先生はよく正門前の喫茶店でコーヒーを御馳走して下さい。そんな或る時、当時増発されつつあった赤字公債の乗数効果を説明され、一同新鮮な印象を受けた。その年に英国で発刊されたケインズの『一般理論』を早くも先生は読んでおられたのだと思う。」と往時を回顧しており(『有沢廣巳の昭和史・回想』東京大学出版会、1989年、150頁)、脇村義太郎氏は、人民戦線事件の裁判記録にある有沢の発言の中に「ケインズ、シュンペーターの研究を従来等閑視していた」という「反省」の弁があり、「今後はそういう方面の研究をするのだということで結ばれております。」語っている(同前書、27頁)。長氏の言葉はいつそう重みを増す、と言えようか。また、大内兵衛「キーンズの『幣制改革論』」(『大原社会問題研究所パンフレット』第18号、1925年。『大内兵衛著作集』第9巻[岩波書店、1975年]所収)の我が国におけるケインズ研究史上の位置を、ここでの論争の評価との関わりで改めて検討し直すことも重要となるはずである。

43) 第1次吉田内閣末期に経済安定本部長官への就任を首相から懇請された有沢廣巳が、それを断った時の心境を語った回顧談などを読むと、石橋湛山(当時蔵相)と有沢廣巳の対立の構図が再度浮かび上がってくるが、その思想的意味づけは、敗戦直後の革新エネルギーが噴出した時代状況を考慮に入れて、別途考察すべき事柄である。